



福島医発第220号(地)

平成25年 4月18日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

中国における鳥インフルエンザA (H7N9) の国内検査体制について

鳥インフルエンザA (H7N9) の疑いのある患者を診察した場合の保健所への情報提供については、平成25年4月5日付け福島医発第63号(地)文書にてお願いしているところです。

今般、国立感染症研究所において、本疾病の検査で用いる検査標準品が作成され、各地方衛生研究所へ配布されることとなり、厚生労働省より事務連絡が発出されております。

当面は、別添1(フロー図)に基づき、各地方衛生研究所における検査結果がH7陽性となった場合に、国立感染症研究所で確認検査が行われます。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

(地Ⅲ19F)

平成25年4月16日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
小 森 貴

中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の国内検査体制について

鳥インフルエンザA（H7N9）の疑いのある患者を診察した場合の保健所への情報提供については、「中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の患者の発生について」平成25年4月4日付(地Ⅲ6)文書をもってお願い申し上げました。

今般、国立感染症研究所において、本疾病の検査で用いる検査標準品が作成され、各地方衛生研究所へ配布されることとなり、厚生労働省より別添の事務連絡がなされましたのでお知らせいたします。

当面は、別添1に基づき、各地方衛生研究所における検査結果がH7陽性となった場合に、国立感染症研究所で確認検査を行うこととしております

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただきますよう、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成25年4月15日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の国内検査体制について
（情報提供）

日頃より感染症対策にご協力賜りありがとうございます。

「中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の患者の発生について（情報提供及び協力依頼）」（平成25年4月3日付健感発0403第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）により、鳥インフルエンザA（H7N9）の疑いのある患者を診察した場合について、情報提供をお願いしたところです。

今般、国立感染症研究所において、本疾病の検査で用いる検査標準品（H7 プライマー及びプローブ）が作成され、本日より各地方衛生研究所へ順次、配布することとなりましたので、お知らせいたします。

当面は、別添1に基づき、各地方衛生研究所における検査結果がH7陽性となった場合に、国立感染症研究所で確認検査を行うこととなりますので、御承知おきください。

なお、別添2につきましては、適宜御活用ください。

参考資料

別添1：鳥インフルエンザA（H7N9）疑い患者が発生した場合の標準的対応
フロー

別添2：情報提供の際に使用する参考様式

（参考ホームページ）

厚生労働省「鳥インフルエンザA（H7N9）について」

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-ansenshou/infuenza/h7n9.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/h7n9.html)

国立感染症研究所「鳥インフルエンザA（H7N9）」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flua-h7n9.html>

鳥インフルエンザA(H7N9)疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー(※)

インフルエンザ様症状の患者

※当該対応は、今後の状況により変更予定。

医療機関

- 情報提供を求める患者の特定(下記4項目を全て満たす者)
 - ・38℃以上の発熱と急性呼吸器症状があること
 - ・臨床的又は放射線学的に肺病変(例:肺炎又はARDS)が疑われること
 - ・発症前10日以内の中国への渡航又は居住歴があること
 - ・ただし、他の感染症又は他の病因が明らかな場合は除くこと
- 情報提供を求める患者の要件に合致した場合の保健所への情報提供
- 検体採取(咽頭拭い液等)

保健所

- 都道府県等へ報告
- 医療機関から患者検体を確保し、地方衛生研究所へ搬入

都道府県等

- 厚生労働省へ報告

厚生労働省

地方衛生研究所

ORT-PCR(A,H1,H3,H5,H7)検査実施

H7orH5陽性
A型陽性かつ
H1,H3は陰性

A型陽性かつ
H亜型不明*1
*1 H1,H3,H5,H7陰性

感染研への検体送付等の追加対応は不要。

報告

A型陽性かつ
H1orH3陽性

報告

すべて陰性

地方衛生研究所

- 保健所へ報告
- 検体を国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センターへ送付

送付

保健所

- 都道府県等へ報告
- 医療機関へ報告

保健所

- 都道府県等へ報告
- 医療機関へ報告

報告

報告

都道府県等

- 厚生労働省へ報告

都道府県等

- 厚生労働省へ報告

報告

報告

厚生労働省

厚生労働省

国立感染症研究所

- 亜型の確認
- 厚生労働省(結核感染症課)への報告

陰性

陽性

厚生労働省

- 当該都道府県等へ連絡

厚生労働省

- 当該都道府県等への連絡・調整
- 省内対策本部の設置
- 公表

【参 考 様 式】

平成 2 5 年〇月 ※日

厚生労働省健康局結核感染症課 御中

〇〇県〇〇部〇〇課

鳥インフルエンザ A (H7N9)について

標記について、下記のとおり鳥インフルエンザ A (H7N9)に係る情報提供がありました。

記

平成 25 年〇月〇日(〇)〇〇保健所管内〇〇病院より連絡

<患者について(任意)>

〇〇市(区・町) 在住

性別：〇性

年齢：〇歳

職業：

基礎疾患：

鳥等との接触状況：

<症状の経過(分かる限りで)>

H25.〇.〇～(帰国 or 日本入国)

H25.〇.〇～(症状・発症日)

入院日(救急搬送日)：H25 年〇月〇日

<現在の症状等(分かる限りで)>

現在の症状(分かる限り細かく)：

治療状況(分かる限り細かく)：

検体の有無(有の場合は種類、無の場合は今後の採取の可否)：

インフルエンザ簡易キット結果(〇/〇)：A(〇or×)、B(〇or×)、(H1N1) 2009(〇or×)

他に疑われる感染症等の検査結果：

<情報提供を求める患者の要件(入力必須かつすべて合致の場合に要情報提供)>

- ・38 度以上の発熱：〇or×
- ・急性呼吸器症状：〇or×(分かる限りで詳しく)
- ・臨床的又は放射線学的に肺病変：〇or×(例：肺炎又は ARDS)
- ・発症前 10 日以内に中国に渡航又は居住：〇or×(中国の地域名：〇〇 渡航 or 居住)

<追加検査(要件合致の場合に地方衛生研究所での以下の検査を要検討)>

インフルエンザ検査(PCR)：

A(〇or×)、H1(〇or×)、H3(〇or×)、H5(〇or×)、H7(〇or×)、B(〇or×)

→PCR で A(〇)かつ H1(×)、H3(×)、H5(×)、H7(〇or×)であれば、感染研へ検査依頼。